

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月13日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号 （平成29年7月3日から本店所在地 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (百万円)	38,142	35,768	137,017
経常利益 (百万円)	3,446	3,611	8,143
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,948	2,486	4,295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,549	2,864	4,933
純資産額 (百万円)	82,582	83,032	81,585
総資産額 (百万円)	130,898	130,224	126,550
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	51.37	67.08	114.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	51.20	66.80	114.12
自己資本比率 (%)	58.6	59.4	59.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、個人消費の回復が進まない中、店舗間競争に加えてネット通販との競合も激化し、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、消費者の声をもとにした商品開発、市場環境の変化に合わせた品揃えの見直し、それらを伝える提案型の売場作りを推進してまいりました。特にプライベートブランド商品の価値向上と店舗における機能訴求の強化を図りました。また、商品調達から価格コントロールまでのマーチャндаイジング精度の改善、商品構成や販売サイクルの見直しも進めました。

出退店につきましては、出店を強化する店舗業態を明確にし、一方で不採算店の閉鎖も積極的に実施いたしました。

以上の結果、閉店による店舗数の減少と競争環境の激化に伴う既存店客数の伸び悩みなどから、売上高は前年を下回ったものの、売上総利益率が上昇し、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高35,768百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益3,503百万円（同2.9%増）、経常利益3,611百万円（同4.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,486百万円（同27.6%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

靴事業におきましては、プライベートブランドの販売強化を最大のテーマとし、主力ブランドは、SNSやテレビCMと連動した品揃え及び売場作りを全国で推進し、ライセンスブランドは立地・業態ごとの適正な商品展開をして、それぞれ販売は好調に推移いたしました。また、新たな婦人靴ブランド「f u w a r a k u（フワラク）」のパンプスは、インターネット調査や一般女性による試し履き会の声をもとに商品開発を行い、陳列から接客までの販売方法を標準化し、サイズ管理もきめ細かく行ったことで、当第1四半期連結累計期間の販売数が10万足を突破するヒット商品となりました。一方で、グローバルブランドスニーカーは、前年同期が好調だった反動と在庫調整を行ったことで、販売が落ち込みました。

店舗では、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ需要の盛り上がりを見据え、スポーツミックス売場を展開し、ライフスタイル提案型の売場作りを推進いたしました。また、レジ業務負担の軽減を目的として、新POSシステムの導入を進めるなど、作業効率の改善にも取り組みました。

出退店につきましては、当社では首都圏の駅周辺などに5店舗を出店し、一方で不採算店を中心に10店舗を閉店し、子会社(株)アイウォークでは1店舗を出店いたしました。これらにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数は1,089店舗（前連結会計年度末比4店舗減）となりました。合わせて、「チヨダ」「SPC」から「シュープラザ」への業態変更を計6店舗で実施し、主力業態への集約も進めました。

以上の結果、靴事業の売上高は27,888百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は3,413百万円（同4.8%増）となりました。

#### <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンにジーンズカジュアルショップからジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図ってまいりました。また、前連結会計年度に掲げた再成長を図るための6つの基本施策「接客文化の浸透による営業力の強化」「新規顧客の継続的増加」「暮らしに必要な実需商品の拡大」「調達改革による低価格・高粗利の実現」「独自のデザイン及びコンテンツの追求」「店舗の大型化による1店当たり売上の増加」に、引き続き取り組みました。

出退店につきましては、3店舗を新規出店し、一方で9店舗を閉鎖し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は427店舗（前連結会計年度末比6店舗減）となりました。また、出店に加えて移転・改装により、強化店舗業態である「マックハウス スーパーストア」と「マックハウス スーパーストアフューチャー」の店舗数は計39店舗となりました。

以上の結果、商品調達改革の成果を中心に売上総利益率は前期比で5.4ポイント上昇したものの、客数の大幅な減少の影響が大きく、衣料品事業の売上高は7,880百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は109百万円（同35.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、130,224百万円（前連結会計年度末比3,673百万円増）となりました。

流動資産は、89,452百万円（前連結会計年度末比2,841百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が42,148百万円（前連結会計年度末比2,687百万円減）、受取手形及び売掛金が3,804百万円（同1,680百万円増）、商品が41,054百万円（同3,692百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、40,772百万円（前連結会計年度末比832百万円増）となっております。これは、主としてリース資産が1,030百万円（前連結会計年度末比545百万円増）、投資有価証券が8,064百万円（同534百万円増）となったことによるものであります。

### (負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、47,191百万円（前連結会計年度末比2,225百万円増）となりました。

流動負債は、34,211百万円（前連結会計年度末比824百万円増）となっております。これは、主として電子記録債務が15,245百万円（前連結会計年度末比2,135百万円増）、支払手形及び買掛金が10,546百万円（同931百万円減）、短期借入金の前連結会計年度末比924百万円減となったことによるものであります。

固定負債は、12,979百万円（前連結会計年度末比1,401百万円増）となっております。これは、主としてリース債務が844百万円（前連結会計年度末比445百万円増）、社債が1,056百万円（同1,056百万円増）となったことによるものであります。

### (純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、83,032百万円（前連結会計年度末比1,447百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が69,397百万円（前連結会計年度末比1,189百万円増）、その他有価証券評価差額金が3,304百万円（同366百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は59.4%（前連結会計年度末比0.5ポイント減）となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,541,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,026,400	370,264	-
単元未満株式	普通株式 41,796	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	370,264	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8(注)	4,541,800	-	4,541,800	10.92
計	-	4,541,800	-	4,541,800	10.92

(注)平成29年7月3日から本店所在地 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	44,836	42,148
受取手形及び売掛金	2,123	3,804
商品	37,361	41,054
繰延税金資産	739	970
その他	1,557	1,483
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	86,610	89,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,633	4,730
工具、器具及び備品(純額)	903	979
土地	4,216	4,216
リース資産(純額)	485	1,030
その他(純額)	31	20
有形固定資産合計	10,269	10,977
無形固定資産		
投資その他の資産	3,662	3,650
投資有価証券	7,530	8,064
敷金及び保証金	14,270	14,088
繰延税金資産	2,716	2,528
その他	1,544	1,511
貸倒引当金	54	48
投資その他の資産合計	26,007	26,144
固定資産合計	39,940	40,772
資産合計	126,550	130,224
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,478	10,546
電子記録債務	13,109	15,245
ファクタリング債務	376	305
短期借入金	924	-
1年内償還予定の社債	-	91
1年内返済予定の長期借入金	694	560
リース債務	220	318
未払法人税等	1,276	1,334
未払消費税等	928	427
賞与引当金	499	869
店舗閉鎖損失引当金	52	64
ポイント引当金	61	61
リース資産減損勘定	12	10
資産除去債務	53	58
その他	3,698	4,317
流動負債合計	33,387	34,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	-	1,056
長期借入金	1,336	1,068
リース債務	398	844
繰延税金負債	35	35
退職給付に係る負債	6,000	6,127
役員退職慰労引当金	6	7
転貸損失引当金	241	233
長期預り保証金	629	620
長期リース資産減損勘定	2	1
資産除去債務	2,120	2,150
その他	805	834
<b>固定負債合計</b>	<b>11,578</b>	<b>12,979</b>
<b>負債合計</b>	<b>44,965</b>	<b>47,191</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	68,208	69,397
自己株式	9,519	9,520
<b>株主資本合計</b>	<b>73,068</b>	<b>74,256</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,937	3,304
繰延ヘッジ損益	8	0
退職給付に係る調整累計額	227	201
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,718</b>	<b>3,101</b>
<b>新株予約権</b>	<b>255</b>	<b>255</b>
非支配株主持分	5,542	5,418
<b>純資産合計</b>	<b>81,585</b>	<b>83,032</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>126,550</b>	<b>130,224</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	38,142	35,768
売上原価	19,468	17,258
売上総利益	18,673	18,510
販売費及び一般管理費	15,268	15,007
営業利益	3,405	3,503
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	25	26
受取家賃	228	220
その他	66	61
営業外収益合計	331	317
営業外費用		
支払利息	10	9
不動産賃貸費用	234	186
その他	45	13
営業外費用合計	290	209
経常利益	3,446	3,611
特別利益		
受取補償金	11	0
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除却損	11	11
減損損失	90	63
店舗閉鎖損失引当金繰入額	35	26
その他	2	0
特別損失合計	140	103
税金等調整前四半期純利益	3,317	3,508
法人税、住民税及び事業税	1,115	1,235
法人税等調整額	212	214
法人税等合計	1,328	1,021
四半期純利益	1,988	2,487
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,948	2,486

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	1,988	2,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	506	366
繰延ヘッジ損益	35	17
退職給付に係る調整額	17	28
その他の包括利益合計	560	377
四半期包括利益	2,549	2,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,505	2,869
非支配株主に係る四半期包括利益	43	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(平成29年2月28日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(平成29年5月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
減価償却費	337百万円	362百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,516	40.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,297	35.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,229	8,912	38,142	-	38,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,341	0	3,341	3,341	-
計	32,571	8,912	41,483	3,341	38,142
セグメント利益	3,258	169	3,427	21	3,405

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については定額法)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「靴事業」で17百万円、「衣料品事業」で7百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」46百万円、「衣料品事業」43百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,888	7,880	35,768	-	35,768
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,579	0	3,580	3,580	-
計	31,468	7,880	39,348	3,580	35,768
セグメント利益	3,413	109	3,523	20	3,503

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」47百万円、「衣料品事業」16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円37銭	67円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,948	2,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,948	2,486
普通株式の期中平均株式数(株)	37,920,660	37,068,066
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円20銭	66円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	126,556	153,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-



(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成29年7月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役7名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役7名

2. 割り当てる新株予約権の数

215個

3. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

平成29年8月1日から平成59年7月31日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6)端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が( )重大な法令に違反した場合、( )当社の定款に違反した場合又は( )取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記 に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. その他の募集事項等

(1)募集する新株予約権の総数

215個

(2)新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3)新株予約権の割当日

平成29年7月31日

(4)新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年7月31日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月7日

株式会社チヨダ  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。